

平成28年 第2回

教育委員会定例会会議録

平成28年2月3日

中央区教育委員会

平成28年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成28年2月3日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 鈴木ゆか

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義

- 日程第1 議案第4号
平成28年度中央区教育委員会の教育目標について
- 日程第2 議案第5号
平成27年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第3 議案第6号
平成28年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第4 議案第7号
中央区職員の退職管理に関する条例の制定等に伴う意見の申出について
- 日程第5 議案第8号
中央区立宇佐美学園の管理運営に対する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第9号
中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 議案第10号
中央区民文化財の登録について
- 日程第8 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから、平成28年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は松川委員、よろしく
お願い申し上げます。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第4号を議題といたします。
議案第4号を、書記、朗読お願いいたします。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。
次長 議案第4号「平成28年度中央区教育委員会の教育目標」について、提案
説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
松川委員 二つ質問します。

一つは、4ページの特別支援教室を設置していくということについてお聞き
きたいということと、もう一つは、5ページの国際教育のパイロット校の
新しい教科として英語科と国際科を設けることについてご回答願います。

指導室長 初めに特別支援教室の設置についてお答えいたします。

これまでは、区内3校に設置された通級指導学級に、情緒障害等の子ども
たちが週1回通ってきておりました。しかし、東京都の特別支援教育推進計
画第三次計画を受けまして、今後は全区立小学校に特別支援教室を設置して
いくこととなりました。なお、平成29年度から全面的に開始される予定で
ございます。

本区におきましては、平成28年度9校、平成29年度7校の2年間で特
別支援教室を展開してまいります。

これにより、情緒障害やコミュニケーションに課題がある子どもたちが、
自らが在籍する学校の特別支援教室で、各校を巡回する専門の教職員から授
業を受け、学習課題を克服していくこととなります。

以上でございます。

副参事(教育政策・特命担当) 英語科と国際科の設置につきましては、現在、常盤小学校をパイロット校
として、国際教育を、英語教育、国際理解教育、伝統文化教育という3本の柱
で先進的な取組を実施しております。来年度はその柱を基に、新しいカリキュ
ラムの下、さらに先行した取組を行ってまいります。

その際に、学習指導要領を超える取組となりますため、今回、文部科学省に
教育課程特例校を申請し、指定を受けました。先ほどの3本の柱を、英語教育
は英語科の中で、国際理解教育と伝統文化教育は国際科の中で実施してまい
ります。

以上です。

教育長 ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、中央区教育委員会の教育目標に基づいて、平成28年度の教育施策を進めてまいりたいと存じます。

ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第5号と日程第3の議案第6号は関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。

議案第5号、第6号をそれぞれ、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第5号「平成27年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出」について、

議案第6号「平成28年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出」について、それぞれ提案説明。

教育長 平成27年度の一般会計2月補正予算、それから平成28年度の一般会計予算、それぞれ教育費に関わる部分についての意見の申出でございます。

ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お願いいたします。

窪木委員 まず、補正予算については、職員定数の減などにより職員の給与費が減になったということで、2月補正予算を組まれていると思いますが、どのように職員定数を減らしたかお知らせいただければと思います。それから、一般会計予算については、改築に係る予算が減少するものと見込んでおりますが、教育総務費が減額されているので、この減額についての概要をお知らせいただければと思います。

指導室長 まず、補正予算の幼稚園費についてです。幼稚園教職員の給与には、産休・育休を取得した場合に対応する臨時的任用教員の給与を見込んで予算計上しております。しかし、今年度の教職員の産休・育休の取得状況が当初の想定よりも低かったため、減額の補正をさせていただきたいと考えております。

以上です。

次長 教育総務費の減額理由でございますが、こちらにつきましては、職員定数の減だけではなく、人事異動により年齢の若い職員が配置された関係で、毎月の給与が減となったための減額補正でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

窪木委員 図書文化財費の補正で減額があるようですけれども、これはどのような経費でしょうか。

図書文化財課長 図書文化財費の減額補正につきましては、職員の退職に伴う経費の減でございます。具体的には、常勤職員2名、再任用職員2名を定数より削減しております。退職職員分につきましては、非常勤職員を採用し配置しておりますので、図書館運営に全く支障はございません。

以上でございます。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 平成27年度の補正予算と平成28年度の新年度予算につきまして、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、ご質問がないようですので、まず、議案第5号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 次に、議案第6号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第7号を議題といたします。議案第7号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第7号「中央区職員の退職管理に関する条例の制定等に伴う意見の申出」について、提案説明。

教育長 職員の退職管理に関する条例の制定等、いくつか関連する条例がございます。この意見の申出について、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第8号を議題といたします。議案第8号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第8号「中央区立宇佐美学園の管理運営に対する規則の一部を改正す

る規則の制定」について、提案説明。

教 育 長

ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

松川委員

出張命令簿が旅行命令簿になるということですが、これは職務出張以外のプライベートな旅行も含まれるのでしょうか。

学務課長

委員ご指摘のとおり、一般的な受け止め方においては、出張とは職務であり、旅行とは休暇等職務から離れた時間の遠出を含む広い概念であるものと存じます。しかし、私ども職員のサービスの考え方といたしましては、公務に携わるために、所属長の命を受けて、本来の勤務地を離れて職務に従事することを、広く旅行命令と定義されております。そのためここでは文言上、職員のサービスとして旅行命令簿として整理したものでございます。

以上でございます。

松川委員

旅行と出張の言葉の使い方に違和感を感じていましたので質問しました。

教 育 長

ありがとうございます。ほかに何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教 育 長

それでは、ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第9号を議題といたします。議案第9号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長

次長から提案説明をお願いします。

次 長

議案第9号「中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教 育 長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教 育 長

ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第10号を議題といたします。議案第10号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第10号「中央区民文化財の登録」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。文化財の登録となります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、報告事案のうち、1番から3番についてご報告願います。

学務課長 「平成28年度幼稚園預かり保育の園児募集状況」について、資料1により報告。

「学校給食調理業務の新規委託」について、資料2により報告。

「平成27年度インフルエンザ様疾患による臨時休業」について、資料3により報告。

教育長 以上3件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員 学校給食の委託の資料に「栄養職員を配属する」とありますが、この栄養職員とはどのような方々なのでしょう。

学務課長 栄養職員という表記でございますが、いわゆる栄養士でございます。給食調理を委託している小学校には、常勤または非常勤の栄養士を必ず1名配置しております。

鈴木委員 もう一つ、インフルエンザについてですが、予防接種は任意ですから強制することは難しいと思えますけれども、例えば保護者会で呼びかけるなど、インフルエンザの予防接種をしてもらえるような雰囲気づくりをするのはいかがでしょうか。

学務課長 ただいまのご指摘でございますが、いわゆる流行期を迎える前の段階で、学校医等の指導も踏まえまして、学校ごとにインフルエンザの予防接種を勧めるということは例年行われております。本年度も行っておりましたが、このような状況となっております。ここまで流行してから予防接種をすることは、しないよりはよいのですが、これまでの流行を振り返ってみますと、もう少し早い段階から、より積極的な周知が必要であったかもしれないと考えております。

鈴木委員 ありがとうございます。

松川委員 インフルエンザではありませんが、スポーツ少年団におたふく風邪で休んでいる子どもたちが何人かいるのですが、流行しているという報告はありますか。

学務課長 ただいま松川委員がご指摘されましたおたふく風邪につきましては、学校保健上、感染症として定義されており、その都度事務局へ報告することとなっております。おたふく風邪につきましては、何件か発症しているという報告を受けておりますが、現時点で、流行が懸念されるような報告はございません。

松川委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問はございますか。

松川委員 給食の調理業務委託は、私どもが考えますと、京橋・日本橋・月島の各地域ごとのブロックとしたほうが業務経費の削減が大きいと思いますが、一つの方向性としていかがでしょうか。

学務課長 委託の形態につきまして、ただいま松川委員がご指摘されたようなスタイルも、今後の一つの選択肢として検討できると思います。現在は、区内全体に給食を提供できる体制が整備できることだけでなく、効率化を進めつつも各学校の要望に対応できる柔軟性や多様性があることなどを評価するプロポーザル方式により、事業者を決定しております。今後、全校で業務委託するようになりました後も、学校給食はずっと続いてまいりますから、よりよい方法という観点から一つの選択肢としながら、引き続き委託体制については検討してまいりたいと考えております。

松川委員 集中調理した給食を各学校に配ることは、安全性や運搬コストの問題があると思いますが、コンビニやスーパーの惣菜などは集中調理で、安全管理を徹底して作っているのですから、学校でも可能なのではないかと思います。給食の内容は全校同じなのですから、今後の一つの課題としていただきたいと思います。

教育長 ありがとうございました。ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、4についてご報告願います。

副参事(教育制度・特命担当) 「城東小学校及び阪本小学校の改築計画」について、資料4により報告。

教育長 城東小学校及び阪本小学校の改築計画でございます。ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

窪木委員 都市計画が始まったということで、この改築計画スケジュールを見ると、解体・建設工事に5年間かかるとなっています。あらためて示されると、長いと感じますけれども、5年かかる理由を教えてください。

副参事(教育制度・特命担当) 今回の改築につきましては、八重洲二丁目1地区市街地再開発事業ということで、街区がまとまって全ての工事を行っていくものでございます。現在、城東小学校を含めてさまざまな建物が建っておりますが、これらの解体工事が

ら地下を掘った際の文化財の調査なども含まれております。それから、バスターミナルなどの建設といった大規模な事業も入っているとのこと。これらのスケジュールを考慮しますと、5年間程度はかかるであろうという目標スケジュールが示されている状況でございます。

窪木委員 ありがとうございます。城東小の具体的な設計の期限は、いつ頃と考えていますか。

副参事(教育制度・特命担当) 城東小学校につきましては、再開発事業として、ビルと一体化した建物となりますので、再開発事業の期限と同様になるかと考えております。現在は基本設計の段階でございます。これから詳細設計を行ってまいりますので、工事着工がいつ頃になるかということは、まだ私どもには情報が入ってきていない状況でございます。

窪木委員 わかりました。5年間の工期となりますと、長い人は本当に城東小学校に在籍している間に1年間しか自分たちだけの校舎で過ごせないで、引き続き、城東小学校関係者に情報をお知らせするようお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

松川委員 説明会で出された意見ということで、具体的なプランはまだできていないと思いますが「高齢者が、子どもたちと触れ合える施設・企画」とは、晴海の複合施設のようなものなのでしょうか。

副参事(教育制度・特命担当) 当日の意見といたしましては、小学校の上に老人ホームを作ってくれないかといった話もございました。ただ、そのような複合施設ではなく、学校単体で整備するお話をさせていただいたうえで、高齢者が子どもとふれあえる施設・企画を考えていきたいと回答しております。

松川委員 「特色ある教育活動の継続を要望する」というご意見がありますが、これは、中央小学校と明正小学校が共に過ごした経験を参考にして進めてもらいたいと思います。

副参事(教育制度・特命担当) 委員ご指摘のとおり、中央小学校と明正小学校での経験知を私どもは持っております。当時は、難しい面も多々あったと聞いておりますので、それらの点を踏まえて対応してまいりたいと考えております。城東小学校と阪本小学校の保護者の方々からは、希望してそれぞれの小学校に入学したとのご意見を多数いただきました。そのため、城東小学校における理数教育や、阪本小学校における伝統文化や金融に関する教育などの特色ある教育活動につきましては、これからも継続して取り組む旨を申し上げております。また、例えば、阪本小学校でも理数教育を推進するのかというご質問をいただいております。こちらにつきましては、時には合同で授業を行うことも考えられますが、基本的には別々の小学校として特色ある教育活動を推進していくことをご説明しております。

- 教育長 よろしいでしょうか。
- 松川委員 別々の小学校であることを強調するのは結構ですが、明正小学校と中央小学校が同居していた時は、どちらかというとお互いに独自性を主張し合ってしまったように思われます。校長先生同士は協力関係を確認し合っていたようですが、現場の先生方がお互いに意識し過ぎてしまったという話を聞いたことがあります。今回はせつかくの機会ですから、うまく融合できるとよいと思います。
- 副参事(教育制度・特命担当) 承りました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、引き続き、5についてご報告願います。
- 指導室長 「平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果(中央区)」について、資料5により報告。
- 教育長 児童・生徒の学力向上等の調査結果でございます。ご質問等ございますでしょうか。
- 松川委員 意識調査結果の15ページで、小学生は「将来、社会や人のために役立つ仕事をしたいと思うか」の問いに、「そう思う」という回答が半分、それから18ページで、中学生は「自分の住む地域や社会をよくしたいか」の問いに、「そう思う」という回答が約4割でした。我々の感覚からすると「社会をよくしたいか」と質問されたら、圧倒的に「そう思う」という回答が高いのではないかと思います。この「そう思う」という回答が低かった理由はなぜでしょうか。
- 指導室長 詳細な分析は行っておりませんが、例えば18ページの「自分の住む地域や社会をよくしたいか」という問いに対する回答として、「そう思う」の隣に「どちらかといえばそう思う」という選択肢がございます。この二つを合計すると、実際は約9割の生徒たちは「自分の住む地域や社会をよくしたい」と考えているものと思われます。しかし、その点につきまして「そう思う」という回答に丸をつけるほどには自信がなかったか、または、思春期の子どもたちにとって少し身構えてしまう回答だったのかもしれませんが、しかし、繰り返しとなりますが、「どちらかといえば」ということも含めまして、約9割の生徒が「自分の住む地域や社会をよくしたい」と回答したものと解釈しております。
- 松川委員 年頃の子どもたちですから、恥ずかしがって「自分の住む地域や社会をよくしたい」と答えにくいかもしれませんが、この問いは義務教育の根幹だと思います。
- 指導室長 教育の目的の根幹は、社会を担うための形成者を育てることにあります。

その点では思春期のさまざまな感情があることを考慮しても、自信を持って自分が地域や社会をよくしたいと答えられるように、学校教育を通してこれからも努力してまいりたいと思っております。

松川委員 もう一つ、新聞に英語力調査についての記事が随分出ていましたが、中央区の英語の授業はどのように行われているのでしょうか。記事によると「読む」「書く」「話す」「聞く」を総合的に学んでいくということで、割合や資料などがいろいろと出ておりましたが、中央区の英語の授業ではいかがでしょうか。

副参事(教育政策・特命担当) 英語の4技能である「読む」「書く」「話す」「聞く」につきましては、学習指導要領に定められておりますので、公立学校では本区も含めましてしっかりと取り組んでおります。特に本区は、学習指導要領で定められているから取り組むということではなく、さらに講師などを配置して英語教育に力を入れております。英語力調査についての記事は、なかなか目標に達していないという内容であったと記憶しておりますが、私どもは本区の中学校3年生の英語の学力は高いと認識しております。しかし、この調査の対象は全国から抽出された学校でありまして、本区の中学校4校は、今回の抽出調査には含まれておりません。

松川委員 中央区の生徒の英語の学力は国の目標に達しているのですか。

副参事(教育政策・特命担当) 新聞報道によりますと、国は中学校3年生の50%が英検3級程度の英語力を身に付けることを目標としていたものの到達しなかったとのことでございます。しかし、中央区では、現在、英検3級程度の英語力を身に付けた生徒は50%を超えておりますので、数字上、中央区においては国の目標を上回っていると考えております。

鈴木委員 先ほどの資料5によりますと、18ページで外国人との交流に関して「英語を使う機会があるか」という問いに対する回答として、ない場合は「全くない」と答えて問題ないと思えます。しかし、「話しかけてみたいか」という問いに対して、話しかけてみたいと「思わない」子が3分の1程度おりますし、話しかけたことが「ない」子が51%います。この点についてはいかがでしょうか。

副参事(教育政策・特命担当) 意識調査の結果と学力の相関関係については、まだ分析しておりませんが、やはりこの調査結果は課題として捉えております。教育委員会といたしましても、外国人との交流の機会を設定することは重要だと考えております。現在、各学校にALTを配置することにより、外国人の英語講師の方と話す機会を意図的に設定しておりますが、意識調査ではこのような結果となっておりますので、再度課題と捉え直しまして対応してまいりたいと存じます。

鈴木委員 資料5の2ページ目のところに戻りますけれども、学校や生活に関する意

識調査の小学校の部のところで、特に国語、算数で「授業がわかる理由」として、「自分の考え、考えたことを発表する授業が多いから」ですとか、「お互いに意見を出し合ったり、学び合ったりする授業が多いから」という回答が多いとのこと。これは、学校の研究発表などの機会に、教え方や授業の流れを見ていると、確かにこのようにしていることが多くなっていると思います。そのような授業が求められているからこそ、研究発表で工夫されているのかと思いますが、資料では「特に国語、算数」と書いてありますが、これは社会、理科でも同様か、経験上で結構ですので、教えていただければと思います。

指導室長 これはほかの教科でも同様と受け止めております。特に今の学習指導要領が言語活動の充実に重点を置き、自分の考えをしっかりと相手に伝えることや表現力を磨くことなどを取り入れた授業を行っております。新学習指導要領では、協働的に学ぶというアクティブ・ラーニングを展開していくということですので、全教科において言語活動の充実に図っていくことが大事であると考えております。

以上です。

鈴木委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、6についてご報告願います。

副参事(教育政策・特命担当) 「教育課程特例校の指定」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの教育課程特例校の指定について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

松川委員 授業時数を増やしていくということですが、他の教科への影響はあるのでしょうか。

副参事(教育政策・特命担当) 原則、他の教科への影響はありません。授業時数の増加につきましては、英語科には、特設した時間や土曜授業等の時間を充てております。また、国際科には、今回の特例校の指定を受け、総合的な学習の時間の一部を充てております。授業の際は、総合的な学習の時間をもつ本来の目的を損なわないよう、適切に行ってまいります。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告事項の7、成人の日の記念式典とアンケート調査結果について、ご報告願います。

文化・生涯学習課長 「平成28年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果及びアンケート調査結果」について、資料7により報告。

教育長 成人の日式典の出席とアンケート調査結果について、ご質問等ございます

でしょうか。

松川委員 資料7の別紙で「成人式に出席しようと思った一番の動機は何ですか？」の質問に対して、「友人・恩師に会えるから」という割合が高くなっています。この「恩師」とは、新成人の方々がいた小学校や中学校の、該当する年代の先生方だと思うのですが、ご連絡しているのでしょうか。

文化・生涯学習課長 新成人の皆様が卒業されたときの担任の先生等に声をかけさせていただいております。

松川委員 先生方の出席件数はいかがでしょうか。

文化・生涯学習課長 申し訳ございませんが、先生方にご感想を伺ったことはございません。しかし、今回の成人式を拝見しているところでは、先生方が新成人のテーブルで談笑されている姿が拝見できたところでございます。

松川委員 仮に先生方の出席が少ないようであれば、教育委員会としても、該当の先生方にご出席を促すことができると思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告8についてお願いいたします。

学務課長 「意見・要望」の1件目について、資料8により報告。

指導室長 「意見・要望」の2件目について、資料8により報告。

教育長 「区長への手紙」の内容2件でございませう。ご質問等ございませうでしょうか。

松川委員 特別支援教育専門員というのは区の配置でしょうか。

指導室長 こちらは、東京都が選考して給与を都が負担する職員が区に配置されていくこととなります。

教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 本日予定させていただきました議案、報告案は以上でございませうが、そのほか、委員の皆様方からご意見等ございませうでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時29分 教育長閉会宣言

署名委員